

## 次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
外国人の雇用実態を把握するための統計の整備について	—
これまでの統計委員会の意見	—
各種研究会等での指摘	<p>「外国人雇用対策の在り方に関する検討会*」中間取りまとめ（令和3年6月28日）では、「外国人労働者をめぐる問題については、エピソードベースの情報にとどまらず、国内外の労働市場の動向の全体像をエビデンスに基づき客観的に把握し、取り組むべき課題や優先順位を明確にすることが求められる。」と指摘した上で、「関係諸機関が連携し、日本人と外国人が比較可能な統計等を新たに整備することも含めて検討し、エビデンスに基づく外国人雇用対策の立案の基盤整備を目指すべきである。」と提言（中間取りまとめの概要は別紙参照）</p> <p>※ 同検討会の開催趣旨（抜粋）  近年、我が国における外国人労働者の数は急激に増加し、この10年間で約3倍となった。この間、産業構造も絶えず変化しており、国内では、様々な分野で、多様な技能を有する外国人労働者が活躍している。  こうした中で、平成31年には、生産性向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお深刻な人手不足である分野に労働者を受け入れるため、新たな在留資格「特定技能」が創設されるとともに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、我が国で共に働き、共に生きる存在として、外国人を受け入れるための環境整備が政府全体で進められている。  一方で、足下に目を向けると、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際的な人の往来が一時的に停滞する等、社会活動に変化が生じ、様々な産業が打撃を受ける中で、外国人労働者にも影響が確認されている。  このように、複雑化する社会経済情勢の中にあっては、学識経験者や労使の代表による意見を聞きながら、雇用情勢の変化に応じた適時・的確かつ柔軟な外国人雇用対策を実施していくことが求められている。</p>
担当府省の取組状況の概要	厚生労働省では、「外国人雇用対策の在り方に関する検討会 中間取りまとめ」の提言を踏まえ、「外国人の雇用・労働に係る統計整備に関する研究会」を令和3年度に、「外国人の雇用・労働に係る統計調査の新設に関する研究会」を令和4年度に開催し、令和5年度の新規調査開始に向けて、具体的な調査項目及び調査票の設計、標本集団の設定等について議論している。
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	<p>○ 我が国の労働市場における外国人労働者の状況をより詳細に把握・分析することは、行政上のニーズも高く、重要と考えられることから、令和5年の新規調査開始に向けた厚生労働省における今後のスケジュール、検討状況を確認の上、次期基本計画に新規調査の実施に向けて検討する旨、掲載することとしてはどうか。</p> <p>＜基本的な考え方＞  外国人の雇用・労働に係る統計の整備のため、具体的な検討を進めつつ、新たな統計調査を実施する。【厚生労働省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>
備考（留意点等）	

## ーエビデンスに基づく外国人雇用対策の立案と官民が連携した分野横断的な支援に向けてー

### 1 外国人雇用対策の在り方と方向性（総論）

- (1) 我が国労働市場への外国人労働者の包摂の状況や国際的な労働移動を適切に把握し、**エビデンスに基づいた外国人雇用対策を講じる**べき。
- (2) 新型コロナウイルス感染症禍で起きている複層的な課題を解決するために、**関係機関が得意とする分野を生かして、連携して対応**していくべき。
- (3) 日本と母国の**文化ギャップの克服**や、専門的・技術的分野の外国人労働者の**長期キャリアを前提とした就労環境を整備**していくべき。
- (4) 外国人雇用対策は、**我が国の雇用や労働市場の質を向上**させるという**積極的な視点**をもって推進するべき。

### 2 各課題とその対応に関する方向性（各論）

#### データ

整備の必要性

- ・労働市場における外国人労働者の状況をより詳細に把握・分析すべき。
- ・中長期的には、**日本人と外国人が比較可能な統計等を新たに整備**することも含めて検討すべき。

#### 国際労働移動

送出国の視点で捉える

- ・国際機関の活動等への参画を通じて**国際労働移動の状況変化を把握**すべき。
- ・ポストコロナも見据え、外国人労働者にとって**日本の労働市場が円滑に機能するための職業紹介のあり方等を検討**すべき。

#### 文化ギャップ

コミュニケーションの改善

- ・職場に必要な**コミュニケーション能力の見える化**とそれに応じた**研修**、文化ギャップを克服する**就業体験を促進**すべき。
- ・外国人労働者の職業紹介や就業環境の向上を担う**専門人材の育成を検討**すべき。

#### 支援

様々な要因で困窮

- ・NPO法人等とハローワークが連携し、**困窮外国人へのアウトリーチを強化**すべき。
- ・地域コミュニティ等を通じた**情報発信**、データベース整備による**求人開拓を強化**すべき。
- ・帰国困難者が応募可能な**短期求人を民間企業・職業紹介事業者に働きかける**べき。

#### 職場定着

定着を見据えた受入れ

- ・モデル地域と**受入れから定着までの一貫した支援を裏証**し、成果を周知すべき。
- ・各種支援ツールも積極的に活用して、雇用管理改善指導・援助を行うべき。

#### 留学生

国内就職の促進

- ・**大学とハローワークの連携協定の締結等、就職支援を強化**し、成果を横展開すべき。
- ・就活や職場定着のための研修用モデルカリキュラムの普及を図るべき。
- ・キャリアコンサルタントの育成など**キャリアアップを支援**すべき。

#### 子ども

キャリアを拓く

- ・高校・ハローワーク・関係機関が連携して、**親も含めた外国につながる子どものキャリア形成支援**を試行的に実施すべき。